

2026（令和8）年度 町田市立鶴川中央小学校 学校経営方針

町田市立鶴川中央小学校
校長 高橋 伸嘉

【学校教育目標】

真心を磨き、自らの道を切り拓く子供

○深く考える子	・課題意識をもち、解決のために努力できる子【課題解決力】
◎互いを認め合う子	・思いやりの心をもち、自分も人も大切にする子【人間関係形成力】
○命を大切にする子	・命の大切さを理解し、心身の健康のために前向きに行動できる子【実践力】

1 目指す学校像

Tsurukawachuo with Respect ～ あなたも わたしも 宝物 ～

【学校テーマ設定の理由】

①「町田市教育プラン24-28」との関わり

「町田市教育プラン24-28」では教育目標を「自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来」とし、その実現に向けて「学び続ける力」を育むことを重視している。そして、学校教育では「学び続ける力」の土台を培うことが求められている。また、その土台の要素として「挑戦」「ポジティブ」「粘り強さ」「自己理解」「他者受容」「協調性」などが掲げられている。「人とともに学び続ける」ためには、価値観の違う人とも互いのよきを受け入れ、高め合いながら課題を解決していく力を養うことが欠かせない。このような人材育成を目指す上でも、互いを尊重し合う心を育むことはその土台となり、学校教育の大きな役割であると考えている。特に開校一年目であり、異なる文化、習慣をもった2校で育ってきた児童が集まる本校では、重要な課題となる。

この考えに基づき、鶴川中央小学校は、誰もが互いの人格と個性を尊重し合い、多様な在り方を相互に認め合える児童の育成を目指す。そのために、常に「互いを尊重し、励まし合い、高め合う経験を積み上げること」を重視しながら教育活動を推進する。

②「全ての子供が幸せになる学校」の実現

全ての子供は家族や教職員にとって宝物であり、大人にとっても子供にとっても我が子(自分)を大切にしたい気持ちは、全ての家族(子供)にとって同じである。しかし、我が子(自分)の幸せを願う気持ちが強いばかりに、相手の人格を蔑ろにしてしまうことも起きがちである。「全ての子供が幸せになる学校」を築くためには、相手への気遣いの心を持ち、互いの「宝物」を大切にする気持ちをもって考えたり、行動したりできる力を養うことが不可欠である。大人も子供も相手に敬意を示し、相手も自分も大切な存在として互いに寄り添うことができる学校を目指していく。そのために、保護者と地域、学校がそれぞれの役割を十分に果たすように努め、よりよいパートナーシップを築きながら同じ目標に向かって進んでいく。

2 学校教育目標達成のための基本方針

- (1) 社会に開かれた教育課程の実現～保護者・地域から信頼される学校～
- (2) 確かな学力の育成～学び続ける力を高める～
- (3) 豊かな心の涵養 ～共感性・自己肯定感の向上～
- (4) 健やかな体の育成 ～楽しく継続した運動機会の充実と食育～

3 今年度の取組目標と方策

(1) 社会に開かれた教育課程の推進 ～保護者・地域から信頼される学校～

① 学校運営協議会を中心に地域学校協働本部の充実

② 多様な学びの継続を目指した教育環境の整った学校 ③ 信頼される教職員

①学校運営協議会を中心に地域学校協働本部の充実

- ・社会に開かれた教育課程を目指すコミュニティ・スクールの推進を目指し、学校運営協議会を設置し、幅広い地域の教育力の積極的導入・活用を図り学校と地域が連携した学びを推進する。
- ・学校運営協議会を年4回開催しコミュニティ・スクールの活動の充実を目指す。
- ・学校経営計画を策定し取組指標、成果指標に基づく適正適切な評価を実施し、その結果と改善策をHP、tetoru、学校だより等で公表し、より良い教育活動を目指す。
- ・統括VCと地域連携担当教員が連携し、地域教材や人材を活用した体験活動を通じた学校と地域の連携を推進し、地域学校協働本部としての取組を発信する。(米作り体験、オータムスクール、わら細工体験等)
- ・年2回の学校評価アンケートを行うとともに、保護者や関係者からの意見や要望に対しては迅速かつ丁寧な対応を心掛け、十分な説明責任を果たす。また、学校ホームページ、クラスルーム、学校便り等での情報発信を強化し、保護者、地域との連携を強化する。

②多様な学びの継続を目指した教育環境の整った学校

- ・幼保小、小中学校間での校種間連携を強化する。
- ➡近隣幼稚園及び保育園との交流を推進し、円滑な就学に繋げる。
- ➡6年生の部活動体験等や特別支援学級の授業体験等を通して小中連携を深める。
- ・校内施設による事故及び食物アレルギー事故の未然防止に向け、複数の防止策を徹底する。
- ➡毎月、担当者による校内の危険個所の把握と整備を進め、組織的に危険回避を行う。
- ➡栄養士及び管理職が保護者からのアレルギー関連提出資料の確認を徹底する。
- ➡年1回、食物アレルギー対応を含めた校内事故の未然防止に向けた講習会を実施する。
- ・防災マニュアル等を活用し、家庭と連携した危機管理意識の醸成を図る。
- ・引き渡し訓練を災害や安全について考える機会となるよう、保護者、地域に呼びかける。

③信頼される教職員

- ・主幹教諭、主任教諭の職層及び若手人材育成に対する意識の向上と若手教員の教師力向上を図る。
- ➡主幹及び主任教諭によるOJTを年10回以上実施し、若手教員の授業力、生活指導力の向上に努める。
- ・サービス事故防止に向けた意識改革を強化する
- ➡夕会及び職員会議でサービス事故情報を活用して継続的に啓発を行い、規律遵守意識を高める。
- ・年6回、重点項目を設定した研修会を実施し、サービス事故防止の徹底を図る。
- ・「勤務を始めるにあたって」の徹底事項を整理し、社会人、教育公務員としての自覚と使命感を高める。
- ・業務量管理・健康確保措置の実施
- ➡次の項目を重点に校務の効率化と適正化を進め、在校時間を減らす実効性のある働き方改革を推進する。
ア. 議題の提案方法の工夫(ICT活用、提案資料の重点化) イ. 定時退勤日及びマイ定時退勤日の設定
ウ. 学校行事、通知表の見直し(教育的意義、働き方改革の視点を踏まえて) エ. ストレスチェックの活用
- ・日常的によりよいコミュニケーションを図るとともに、ストレスチェックを活用し、教職員のメンタルヘルスの保持増進に努める。また、メンターを効果的に活用し、若手教員のメンタルヘルスの維持増進を図る。
- ・町田市立小・中学校における働き方改革プランに取り組み、サービス管理システムを活用した在校時間の管理・仕事の効率化を行い男性職員の積極的な育児参加も推進しながらライフワーク・バランスの向上を図る。

(2)確かな学力の育成 ～学び続ける力を高める～

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ①基礎的・基本的な知識・技能の習得 | ②児童が自ら選択し、学びを深める学習 |
| ③校内研究の推進と教員の授業力の向上 | ④ICTを活用した授業改善 |
| ⑤英語教育(えいごのまちだ)の推進 | ⑥読書活動の推進 |

①基礎的・基本的な知識・技能の習得

- ・漢字力、計算力の定着を最重要課題とし、日常の授業及びモジュールを有効活用し学習内容を習得させる。
- ・習熟度別算数少人数指導、学級・学年の合同・交換授業等を行い児童の学ぶ意欲を高め学力の定着を図る。

②児童自らが選択し、学びを深める学習

・児童の特性に合わせた、児童が自ら計画を立てて学習できるような「個別最適な学び」と「協働的な学び」を進め、教師が「導く」授業への転換を図る。多様な選択肢の中から児童が「選択(自己決定)」を繰り返して学びを深める学習の実現に向けた授業改革を目指す。

③校内研究の推進と教師の授業力向上

・充実した校内研究を行うとともに、積極的に外部の研究から学び、授業力を高める。
・町田市「授業をデザインする8つの取組」及び6つの選択を視点とした授業を行い、研究を進める。年4回の研究授業を行い、授業力を養う。
・小教研活動、外部の研究会等に積極的に参加し、学んだことを校内 OJT などの機会に還元する。

④ICTを活用した授業改善

・タブレット端末の様々な機能を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一層の充実を目指す。
・年3回の授業観察または学校公開では、児童全員がICT機器を活用した指導を年1回以上義務付け、教師及び児童のICT活用能力を一層高める。

⑤英語教育(えいごのまちだ)の推進

・英語に慣れ親しむ態度と英語によるコミュニケーション能力を育成する。
➡4年イングリッシュキャラバン、5年のスヌーピーミュージアム、6年イングリッシュフェスタの活動を行う。
➡学活や給食時等で ALT と関わり、日常の中でもコミュニケーション能力を育成する機会を設ける。
➡外部講師を活用した研修の機会を設け、教員の授業力向上を図る。

⑥読書活動の推進

・読書活動を充実させ、本に親しむ心とともに読解力、論理的思考力、集中力などを高める。
・学校図書支援員、保護者読み聞かせボランティア等との連携を深め、読み聞かせ、ブックトーク、全校読書会等の読書活動を充実させる。

(3)豊かな心の涵養 ～共感性・自己肯定感の向上～

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ①他者を思いやり、相手に尽くす心の育成 | ②いじめ防止対策の徹底 |
| ③不登校児童への支援の充実 | ④一人一人の特性に応じた特別支援教育の充実 |
| ⑤道徳教育の推進、規範意識の確立 | ⑥特別活動の充実 |
| ⑦キャリア教育の推進 | |

①他者を思いやり、相手に尽くす心の育成

・「共感」を柱とした心の育成を図る。互いの共感を生む活動や体験を重視した学習場面を工夫する。
・「ひびかせよう！鶴川中央“あいうえお”」をスローガンとして、一人一人の頑張りを認め、称賛する心を養う。
(㊦ありがとう・ごめんなさい ㊧いいね ㊨歌声 ㊩Excellent ㊪おはよう・またあした)
・あいさつを核とした基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識と思いやりの心を育てる。
➡登校時のあいさつを毎日行うとともに、代表委員を中心した「あいさつ運動」週間を年2回行う。
➡第三地区協議会と連携したあいさつ運動を継続する。
・特別活動等での学級づくりや計画的な縦割り班活動・学び合いの場である異学年交流の推進を通して、互いを尊重し合う人間関係づくりを目指す。

②いじめ防止対策の徹底

・いじめを生まない、許さない学校づくりを推進する。
➡毎月「心のアンケート」を行い、いじめ等に対するきめ細かい状況把握を行う。実施後3日以内にいじめ対策チームで情報共有し、組織的対応を図る。
➡いじめ対策チームによる定例会を月1回以上開き、いじめの未然防止、早期発見、瞬時対応に努める。また、教職員研修を年3回(1回は重大事態に関する研修)行う。
➡ふれあい月間を含め、全校朝会等で児童に対し年3回のいじめ及び SNS 問題防止指導を行う。

③不登校児童への支援の強化

- ・毎月の校内委員会の中で、適切に不登校児童に関する情報共有と具体的支援方法を検討する。
- ・支援シートを活用し、不登校支援教員を中心に組織的に取り組む。
- ・学校長や担任、SC による保護者面接を学期1回以上行い、具体的支援方法を検討しながら共通理解を図り、保護者との連携を深める。また、外部機関との連携を強化し、児童及び保護者の支援に取り組む。

④一人一人の特性に応じた特別支援理解教育の推進

- ・特別支援教育に対する意識と専門性を高める機会を充実させる。
- ➡年に3回以上、町田市特別支援教育ハンドブックを活用した校内研修会を開く。内1回は「学級担任・教科担任向け版」を活用する。
- ➡特別支援教室担任による「特別支援理解教育」を全校児童に行い、共感する心を醸成する。
- ➡毎月の校内委員会で適切な指導・支援の方策を具現化するとともに、全ての教員の専門性を高める。また、特別支援コーディネーターや専門員が中心となった情報交換を毎週行い、児童理解を深める。
- ・知的固定学級、自閉症・情緒固定学級との交流を充実させる。

⑤道徳教育の推進、規範意識の確立

- ・「考え、議論する道徳」「問題解決的な学習」「体験的な学習」等の授業への質的転換を図る。
- ・道徳地区公開講座等で SNS の正しい使い方について学び、児童の健全育成を図る。
- ・全校朝会等での一斉指導を基に、各学級で規範意識を高める工夫をする。
- ➡話を聞く姿勢の改善を図る。
- ➡教育活動全体をとおして「時を守り(時間厳守) 場を清め(環境整備) 礼を正す(挨拶・返事)」を徹底させる。

⑥特別活動の充実

- ・特別活動等での学級づくりや計画的な縦割り班活動・学び合いの場である異学年交流、自主的なクラブ・委員会活動の推進等を通して、互いの良さを認め合う人間関係づくりを目指す。

⑦キャリア教育の推進

- ・働くことの大切さや苦勞、生きがいを学ぶ活動を取り入れる。
- ➡6年生を中心に、地域人材、保護者ボランティアや伝統文化を有効活用した講演会や体験学習を行う。

(4)健やかな体の育成 ～楽しく継続した運動機会の充実と食育～

①体力向上を図る授業改善と組織的な取組 ②健康教育・食育の推進

①体力向上を図る授業改善と組織的な取組

- ・運動量を確保し、技能及び体力の向上を図る授業力を高める。
- ➡管理職による授業観察を学期に1回以上行い、授業力向上を図る。
- ➡外遊びの推進とともに、二日間の運動会、縄跳び旬間、持久走旬間、持久走大会等を通して、体力の向上を図る。
- ➡敷地内に様々な運動習慣を身に付ける場(垂直跳び等)を設置し、日常的な体力向上の取組を推進する。

②健康教育・食育の推進

- ・健康への関心を高め、健康に対する正しい知識を身に付けるとともに健康の保持増進を図る。
- ➡学校医や関係機関等と連携した健康教育(がん教育、薬物乱用防止教室等)を行う。
- ➡栄養士によるプレゼン資料を使った研修を行い、給食指導の共通理解を図り、指導法を統一する。
- ➡中学校と連携した歯磨き指導を充実させる。

『本校の特色』

☆二学期制の教育課程

- ・長期休業日を「既習の学習内容を学び直す期間」として位置付ける。
- ・長期休業日前に、児童が学習と生活の状況を振り返り、今後の課題を明確にする時間を設定する。
- ・長期休業前に個人面談を実施し、学習や生活の様子、課題を保護者と情報共有する。

☆新たな学校づくり

- ・鶴川第二小学校との連携を図り、3年後の鶴川東小学校開校に向けた素地作りをしていく。